

# 入札説明書

社会福祉法人セイワ 高齢者福祉施設すえなが 大規模修繕工事の工事請負業者選定について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

社会福祉法人セイワ  
理事長 加藤 不二太郎

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名  
社会福祉法人セイワ 高齢者福祉施設すえなが 大規模修繕工事
- (2) 工事場所  
川崎市高津区末長1丁目3番13号
- (3) 工事概要  
鉄筋コンクリート造4階建 9,061.99㎡  
(外壁改修・防水改修・空調改修・昇降機、小荷物昇降機交換等)
- (4) 完成期限  
契約の日から令和7年3月末日
- (5) 公告期間  
令和6年4月1日(月)から令和6年4月8日(月)正午まで
- (6) 入札日時及び場所  
日時 令和6年5月15日(水) 午前11時  
場所 神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号  
高齢者福祉施設すえなが 1階会議室

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 川崎市競争入札参加者選定規程(昭和50年6月30日訓令第7号)第6条に規定する入札参加資格を有することについて川崎市長の認定を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規程に該当しない者。
- (3) 発注工種(建築工事)につき、有効な経営事項審査結果通知を受けている者、また、当該工事の種類に係る特定建築業者の許可を有する者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(平成24年8月1日施行)に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱(平成30年8月16日施行)に基づく指名除外期間中でない者。
- (6) 入札参加資格確認申請期限以前2年前に銀行取引停止処分を受けたことのない者。但し会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続きの開始決定を受けた後、ア)の入札参加資格の再認定を受けた者を含む。
- (7) 入札参加資格確認申請期限6箇月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出したことのない者。
- (8) 債務の不履行がなく、所有する資産に対し仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定がなされていない者。
- (9) 法人税その他納税に関する滞納がない者。
- (10) 発注工種に係る建築業法26条に規定する技術者を現場に配置できる者。
- (11) 工事費内訳書等を提出できる者。
- (12) 「営業所実態調査における指導事項の改善について(通知)」を県から受けていない者又は上記通知を受けた者で改善確認通知を受けた者。
- (13) 法人の理事長又は理事(新設法人にあっては、法人設立発起人会の代表者又は委員。以下「法人の理事長等」という。)若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。)が役員に就いてる業者など、法人の理事長等及び親族等が特別の利害関係を有していない者。

- (14) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格者名簿の登録済み業者であり、登録業種「建築」、格付等「Aランク」及び、所在地・企業区分「川崎市内中小企業者」であること。
- (15) 過去 15 年以内に 同種・類似工事の実績があること。
- (16) 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は、入札日において直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 ヶ月以上経過しており、ほかの工事に従事していない者でなければならない。
- (17) 配置予定の監理技術者の実績および資格等は次の要件を有するものとする。
  - ア 一級建築施工管理技士
  - イ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者

### 3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

なお、確認申請書類の受け渡しについては、高齢者福祉施設すえなが 比留川宛（管理係）に連絡の上、直接持参することとする。

#### (1) 提出書類

- ア 条件付一般競争入札参加申請書
- イ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）
- ウ 施工実績調書
- エ 施工実績を確認できる契約書等の写し又は施工証明書
- オ 誓約書
- ※ 書類提出に係る内容確認のため、窓口担当者の連絡先（名刺等）を添付

#### (2) 提出書類の作成方法

入札参加資格確認申請書等は、次に従い作成すること。

##### ア 施工実績

過去15年間に、同種・類似工事の施工実績の実績を施工実績調書に記載する。記載する件数は最低1件でよい。

##### イ 配置予定技術者

当該工事の入札参加資格確認申請書類の提出までに完成した施工実績（過去15年間に、同種・類似工事の施工実績を有すること）を有し、建築に係る監理技術者資格証を有する者は又は同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者を条件付一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）に記載する。

##### ウ 契約書の写し又は施工証明書

施工実績調書に記載した工事の契約書及び設計図書の写しを提出する。契約書及び設計図書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容（入札参加条件に係る部分のみ）を確認できる部分のみでよいこととする。または、上記の施工内容を確認する設計図書は、（財）日本建築情報総合センターへ提出する「CORINS 登録データ」又は「竣工時工事カルテ」の受領書の写しに代えることができる。

#### (3) 提出場所

神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号  
社会福祉法人セイワ 高齢者福祉施設すえなが  
電話 044-861-1606（担当：比留川）

#### (4) 提出方法

直接持参すること。

#### (5) 提出期限

令和6年4月8日(月)正午まで ※土日祝は除く

(6) その他

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ウ 提出された条件付一般競争入札参加資格確認申請書等は、返却しない。

**4 入札参加申請等に関する事項**

- (1) 入札参加の申請期間は、公告日から令和6年4月8日（月）正午までとする。
- (2) 入札参加資格の確認は、令和6年4月17日（水）までに入札参加資格申請者に電話及びファクシミリ送信により行う。

**5 入札参加資格の喪失に関する事項**

入札参加資格を認められた者が、入札日までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加することができないものとする。

**6 設計図書に関する事項**

- (1) 設計図書は社会福祉法人セイワが配布するものとする。
  - 配布場所  
社会福祉法人セイワ 高齢者福祉施設すえなが  
神奈川県川崎市高津区末長1丁目3番13号  
電話：044-861-1606（担当：比留川）
  - 配布日時  
令和6年4月18日（木）午後2時から5時まで
  - 配布物
    - 1. 設計図書一式（CD-ROMにて配布）  
※設計図書の閲覧・印刷にはパソコン、CD-ROMドライブ、アドビ システムズ（株）  
Adobe®Reader®最新版（無償）、プリンター等が必要です。
    - 2. 入札書等一式
- (2) 設計図書に関する質問がある場合は、所定の「質疑回答書」により、榊安江設計研究所へE-mailにて送信すること。送信先メールアドレス：hyogo@yasue-sekkei.co.jp（担当：兵子）
- (3) 設計図書に関する質疑期限は以下のとおりとする。なお、回答については、入札参加資格者に対し、E-mailにて行う。
  - 質疑期限 令和6年4月26日（金）正午まで
  - 回答日 令和6年5月1日（水）

**7 入札の無効に関する事項**

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び同条第2項に定める入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書記載の要件の加除訂正箇所を押印がない入札
- (3) 封筒に記入した開札日が申請している入札のものと異なる場合
- (4) 封筒に記入する開札日が未記入の場合
- (5) 封筒に入札書を2枚以上入れた場合
- (6) 予定価格を超えた入札書を入れた場合
- (7) 条件付一般競争入札参加申請書提出後、指名停止措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等、上記2に掲げる資格のない者のした入札

**8 落札者の決定方法**

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札業者とする。
- (2) 最低札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。
- (3) 落札者は落札候補者の資格要件等を確認したうえで決定する。なお、資格のない者は無効とし、次順位の者について同様の確認を行い、落札者を決定するものとする。

## 9 入札の中止等

- (1) 必要と認めるときは入札を中止し、又は延期する。
- (2) 上記(1)の場合において、当該入札のために要した費用を社会福祉法人セイワに請求することはできない。

## 10 入札の方法等

- (1) 入札の回数は3回とする。(再度入札を含める)
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て金額)を持って落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札に立ち合う者は、代表者または代理人とする。但し代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 入札保証金は免除とする。

## 11 入札に付そうとする契約事項

- (1) 工事着工前に近隣住民に対して工事説明を行うこと。
- (2) 一括下請契約を行わないこと。

## 12 契約書作成の要否

要する。

## 13 異議の申立て

入札を行った者は入札後、工事請負契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。